

春採湖ウチダザリガニ捕獲結果について

議題 2

釧路市環境保全課 自然保護係

捕獲個体数について

(1) 令和7年度

捕獲月日	令和7年6月(1回目)					令和7年9月(2回目)					合計
	6/23	6/24	6/25	6/26	計	9/22	9/23	9/24	※9/28	計	
雄	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
雌	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
合計	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	2

※9/25は悪天候により漁具「どう」の回収作業が実施できず、28日に回収作業を実施した。

(2) 令和6年度(参考)

捕獲月日	令和6年6月(1回目)					令和6年9月(2回目)					合計
	6/25	6/26	6/27	6/28	計	9/24※	9/25	9/26	9/27	計	
雄	18	20	15	12	65	3	3	3	6	15	80
雌	29	22	11	18	80	4	5	4	1	14	94
合計	47	42	26	30	145	7	8	7	7	29	174

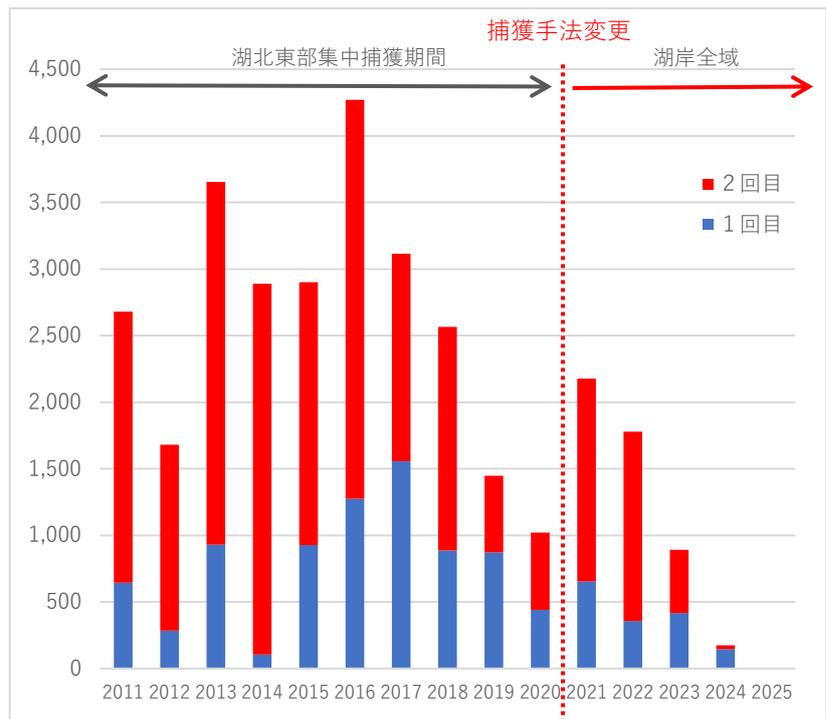
※前日(9/23)の設置作業の際、春採湖内事故に伴い漁具設置地点を間引いて実施

～令和2(2020)年 1回目：全域5日間調査、2回目：北東部10日間調査

令和3(2021)年～ 1回目、2回目とも全域5日間調査

(3) 年間の捕獲数の推移

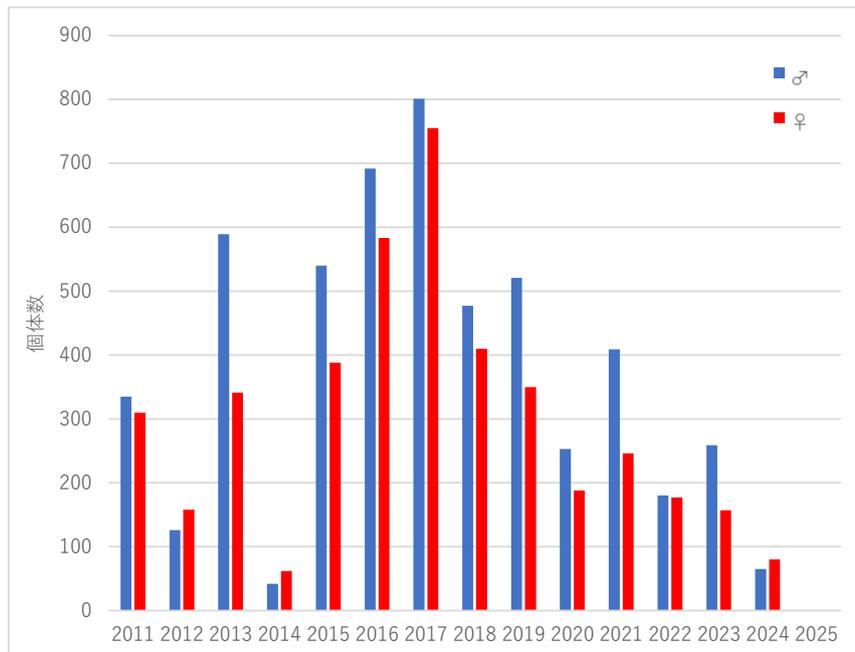
year	1回目	2回目	Total
2011	645	2,035	2,680
2012	284	1,396	1,680
2013	930	2,724	3,654
2014	104	2,785	2,889
2015	928	1,972	2,900
2016	1,275	2,996	4,271
2017	1,556	1,557	3,113
2018	887	1,678	2,565
2019	871	576	1,447
2020	441	581	1,022
2021	655	1,521	2,176
2022	357	1,421	1,778
2023	416	475	891
2024	145	29	174
2025	0	2	2



(4) 捕獲時期の捕獲数の推移

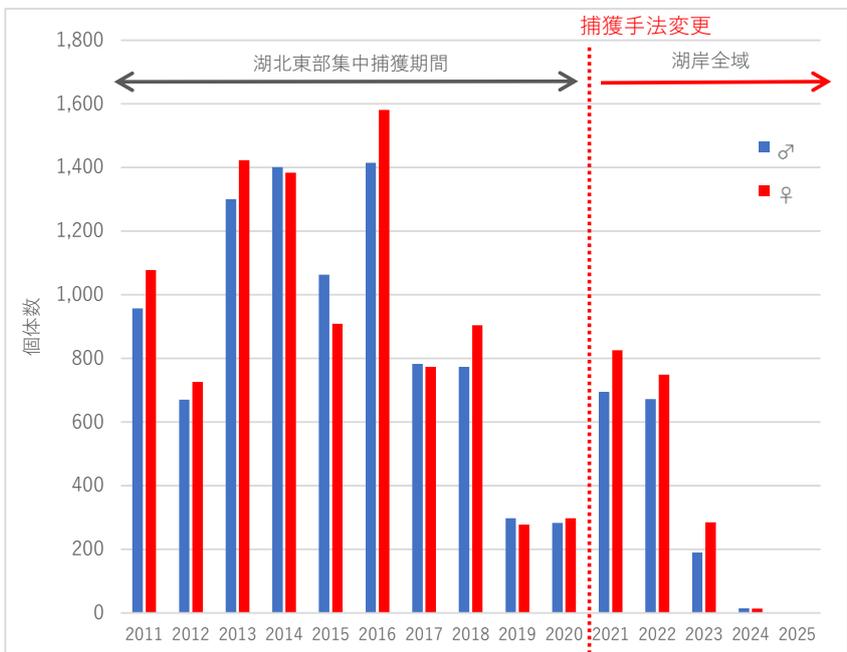
ア. 1回目：6月調査

year	♂	♀	Total
2011	335	310	645
2012	126	158	284
2013	589	341	930
2014	42	62	104
2015	540	388	928
2016	692	583	1275
2017	801	755	1556
2018	477	410	887
2019	521	350	871
2020	253	188	441
2021	409	246	655
2022	180	177	357
2023	259	157	416
2024	65	80	145
2025	0	0	0

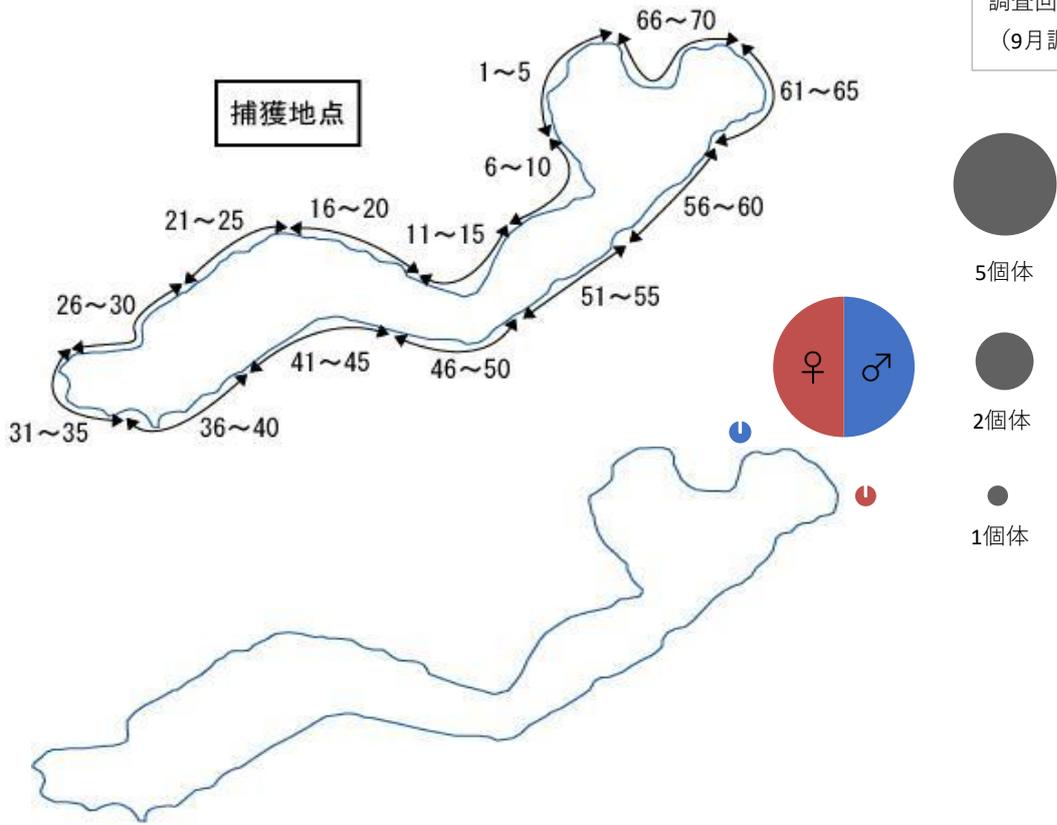


イ. 2回目：9月調査（参考）

year	♂	♀	Total
2011	957	1,078	2,035
2012	670	726	1,396
2013	1,301	1,423	2,724
2014	1,401	1,384	2,785
2015	1,063	909	1,972
2016	1,415	1,581	2,996
2017	783	774	1,557
2018	774	904	1,678
2019	298	278	576
2020	283	298	581
2021	695	826	1,521
2022	672	749	1,421
2023	190	285	475
2024	15	14	29
2025	1	1	2



調査回別捕獲分布図
(9月調査)



※9月調査は、25日に漁具を回収し終了する予定であったが、悪天候のため漁具の回収作業ができなかった。そこで、28日に漁具の回収を行った。

◆平均全長 (過去5年) (mm)

	♂	♀	平均
(参考)2008年	114.1	111.5	112.9
2021	101.0	99.1	100.1
2022	102.5	99.7	101.0
2023	102.6	99.7	101.2
2024	91.5	91.8	91.6
※2025	—	—	—
2020-2024平均	99.4	97.6	98.5

※今年度は捕獲個体数が雄雌1個体ずつであったため、平均値の算出は行っていない。

◆計測野帳 (R7年度)

No.	捕獲日	地点	全長 (mm)	頭胸甲長 (mm)	雌雄	欠損	備考
1	2025/9/22	61	121	44	♀	左鉗脚	
2	2025/9/28	66	132	51	♂		

地点	♂	♀	合計
1~5	0	0	0
6~10	0	0	0
11~15	0	0	0
16~20	0	0	0
21~25	0	0	0
26~30	0	0	0
31~35	0	0	0
36~40	0	0	0
41~45	0	0	0
46~50	0	0	0
51~55	0	0	0
56~60	0	0	0
61~65	0	1	1
66~70	1	0	1
合計	1	1	2

春採湖ウチダザリガニ防除実施計画書

新	旧	備考
<p>1 防除を行う特定外来生物の種類 ウチダザリガニ (<i>Pacifastacus leniusculus</i>)</p> <p>2 防除の主体 住 所：北海道釧路市黒金町7丁目5番地 実施者：釧路市 代表者：市長 鶴間 秀典</p> <p>3 防除を行う区域 春採湖（北海道釧路市春採、春湖台、千歳町及び柏木町地内、別添1示す区域）</p> <p>4 防除を行う期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで</p> <p>5 防除の目標 沈水植物（主にマツモ、リュウノヒゲモ）の継続的な生育が確認され、北海道湖沼環境保全基本指針に基づく重点対策湖沼に指定されている、春採湖及び周辺の多様な生態系の保全を目的とし、被害低減のための低密度管理を本計画の目標とする。</p>	<p>1 防除を行う特定外来生物の種類 ウチダザリガニ (<i>Pacifastacus leniusculus</i>)</p> <p>2 防除の主体 住 所：北海道釧路市黒金町7丁目5番地 実施者：釧路市 代表者：市長 蝦名 大也</p> <p>3 防除を行う区域 春採湖（北海道釧路市春採、春湖台、千歳町及び柏木町地内、別添1示す区域）</p> <p>4 防除を行う期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>5 防除の目標 特定外来生物ウチダザリガニの防除によって、沈水植物（主にマツモ、リュウノヒゲモ）の継続的な生育が確認され、北海道湖沼環境保全基本指針に基づく重点対策湖沼に指定されている、春採湖及び周辺の多様な生態系を保全することを本計画の目標とする。</p>	<p>斜体に修正</p> <p>市長名変更</p> <p>期間変更</p> <p>文章を校正 低密度管理を追記</p>

<p>6 防除の方法</p> <p>(1) 捕獲方法</p> <p>「どう」（別添2のとおり）及びたも網（別添3のとおり）及び釣針の無い簡易的な釣竿を用いて、ウチダザリガニの捕獲を行う。</p> <p>捕獲の従事者は、ウチダザリガニ防除従事者一覧様式（別添4のとおり）により必要に応じて順次更新して管理する。</p> <p>(2) 捕獲の際の留意事項</p> <p>捕獲に際しては、以下の事項に留意して行う。</p> <p>① 本計画の実施について、事前に従事者に対し防除の内容を具体的に指示するとともに、従事者は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施していることを証する書類を携帯する。また、捕獲等を行う区域における安全の確保を行うとともに、地域の生態系へ支障がないよう配慮する。</p> <p>② 防除に使用する漁具には、個々に本法に基づく防除のための捕獲であること及び市長（防除実施者）の住所、氏名、電話番号等の連絡先を記載した標識を装着する。</p> <p>③ 公園利用者に対して本事業の周知と理解を図るため、現場付近に看板等を設置する。</p>	<p>6 防除の方法</p> <p>(1) 捕獲方法</p> <p>「どう」（別添2のとおり）及び「かにかご」（別添3のとおり）並びにたも網（別添4のとおり）及び釣針の無い簡易的な釣竿を用いて、ウチダザリガニの捕獲を行う。</p> <p>捕獲の従事者は、ウチダザリガニ防除従事者一覧様式（別添5のとおり）により必要に応じて順次更新して管理する。</p> <p>(2) 捕獲の際の留意事項</p> <p>捕獲に際しては、以下の事項に留意して行う。</p> <p>① 本計画の実施について、事前に従事者に対し防除の内容を具体的に指示するとともに、従事者は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施していることを証する書類を携帯する。また、捕獲等を行う区域における安全の確保を行うとともに、地域の生態系へ支障がないよう配慮する。</p> <p>② 防除に使用する漁具には、個々に本法に基づく防除のための捕獲であること及び市長（防除実施者）の住所、氏名、電話番号等の連絡先を記載した標識を装着する。</p> <p>③ 公園利用者に対して本事業の周知と理解を図るため、現場付近に看板等を設置する。</p>	
--	--	--

<p>(3) 捕獲個体の処分 捕獲した個体は、捕獲地において計測後に胴部と尾間部を切断して殺処分し、一般廃棄物として処理する。</p> <p>(4) モニタリング 防除の実施と並行して、捕獲したウチダザリガニの個体数のほか、必要と考えられる情報を確認し、防除の効果を点検するとともに、その効果を以後の防除の実施に適切に反映するよう努める。</p> <p>(5) 捕獲結果の検証 次のとおり過去の捕獲結果等を検証し、将来に向けての事業手法を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防除実施体制の検討 ② 捕獲実施時期の検討 ③ 捕獲地点の検討 ④ 捕獲回数 of 検討 ⑤ 漁具・餌の種類 of 検討 ⑥ モニタリング方法 of 検討 ⑦ 市民参加手法 of 検討 <p>7 関係者との調整等 捕獲事業実施の経緯と捕獲事業等実施状況 別添5のとおり。</p>	<p>(3) 捕獲個体の処分 捕獲した個体は、捕獲地において殺処分し、一般廃棄物として処理する。</p> <p>(4) モニタリング 防除の実施と並行して、捕獲したウチダザリガニの個体数のほか、必要と考えられる情報を確認し、防除の効果を点検するとともに、その効果を以後の防除の実施に適切に反映するよう努める。</p> <p>(5) 捕獲結果の検証 次のとおり過去の捕獲結果等を検証し、将来に向けての事業手法を検討する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防除実施体制の検討 ② 捕獲実施時期の検討 ③ 捕獲地点の検討 ④ 捕獲回数 of 検討 ⑤ 漁具・餌の種類 of 検討 ⑥ モニタリング方法 of 検討 ⑦ 市民参加手法 of 検討 <p>7 関係者との調整等 捕獲事業実施の経緯と捕獲事業等実施状況 別添6のとおり。</p>	<p>処分法について詳細について記載</p>
--	---	------------------------

<p>8 普及啓発</p> <p>特定外来生物について関心を持ち、理解を深めてもらうため、地域の大学生、高等学校・小中学校の児童・生徒を中心とする市民に本防除の実施を積極的に公開し、その一環として、小中学生を対象とした実際の捕獲作業（漁具「どろ」の引き揚げ作業）の体験イベントを実施する。</p> <p>また、防除実施内容及び特定外来生物の取扱い等について地域住民に周知するため、釧路市ホームページ等への掲載やパンフレットの配布等を行い、普及啓発に努める。</p> <p>9 他の法令に基づく申請</p> <p>防除の実施に当たっては、文化財保護法の規定や特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規定、河川法の規定、漁業法及び水資源保護法と北海道内水面漁業調整規則の規定等の法令に基づく申請により、関係法令を遵守して実施する。</p>	<p>8 普及啓発</p> <p>特定外来生物について関心を持ち、理解を深めてもらうため、地域の大学生、高等学校・小中学校の児童・生徒を中心とする市民に本防除の実施を積極的に公開し、一部の業務（捕獲したウチダザリガニの計測、データ集約等）については、市民に参加協力を求める。</p> <p>また、防除実施内容及び特定外来生物の取扱い等について地域住民に周知するため、釧路市ホームページ等への掲載やパンフレットの配布等を行い、普及啓発に努める。</p> <p>9 他の法令に基づく申請</p> <p>防除の実施に当たっては、文化財保護法の規定や特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規定、河川法の規定、漁業法及び水資源保護法と北海道内水面漁業調整規則の規定等の法令に基づく申請により、関係法令を遵守して実施する。</p>	<p>現在は捕獲体験イベントを実施しているため、記載を変更。</p>
---	--	------------------------------------

ウチダザリガニの捕獲方法の変更について

春採湖ウチダザリガニ防除実施計画の内容更新に伴い、令和8年度以降の捕獲方法を変更する。

	新	旧
日 数	6月と9月にそれぞれ3日間。 計6日間実施する	6月と9月にそれぞれ5日間実施 計10日間実施する
地 点	湖岸全域に30m間隔で140地点に漁具を設置し、回収作業後は同じ地点に再設置する。	湖岸全域に60m間隔で70地点に漁具を設置し、回収作業後、初日に設置した地点から30m移動した70地点に再設置する。
漁 具	使用する漁具「どう」の目合いを5mmに変更	使用する漁具「どう」の目合いは10mm